

意見書

－ 審議テーマ －

紡ぎ合いの糸で織りなす「オールみやぎ」の取組

- 〔ひと〕 世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成
- 〔もの〕 県立自然の家の有効活用
- 〔こと〕 社会教育ネットワークの醸成

令和2年4月

第35次宮城県社会教育委員の会議

第11次宮城県生涯学習審議会

〔目次〕

はじめに

第1章・提言

1. 提言	1
-------	---

第2章・審議経過

2. 審議の背景

(1) 宮城県の生涯学習・社会教育を取り巻く現状	
① 人口減少・超高齢化時代の生涯学習・社会教育の様子から	3
② 東日本大震災以降の生涯学習・社会教育の様子から	4
(2) 第2期宮城県教育振興基本計画の実現	5
(3) 過去の審議テーマの答申・提言	
① 第10次宮城県生涯学習審議会「答申」から	5
② 第34次宮城県社会教育委員の会議「意見書」から	5
3. 審議テーマ	6
4. 審議日程	7
5. 論点整理	8

第3章・資料

6. 事例研究報告（現地視察・聞き取り調査）

(1) 「〔もの〕 県立自然の家の有効活用」に関する事例	
① 宮城県志津川自然の家	13
② 宮城県蔵王自然の家	14
③ 宮城県松島自然の家	17
④ 国立花山青少年自然の家	21
(2) 「〔ひと〕 世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成」に関する事例	
① せみね合宿通学実行委員会	
「せみね合宿通学」	25
(3) 「〔こと〕 社会教育ネットワークの醸成」に関する事例	
① 東松島市立宮野森小学校	
4年総合的な学習の時間「ふるさとの海の恵み『塩づくり』」	29
7. 第35次宮城県社会教育委員兼第11次宮城県生涯学習審議委員名簿	33

むすびに

はじめに

宮城県の生涯学習・社会教育を取り巻く環境において、2つの課題が挙げられます。

第一の課題は、全国的な傾向である人口減少や少子高齢化における、持続可能な地域社会形成と地域のコミュニティ活動の活性化です。

東日本大震災や豪雨・洪水など、近年発生した甚大な災害により、人々が流動し、生活基盤の地域社会に変化が見られます。災害復興により、新たに形成された地域では、コミュニティの再構築に取り組んでおり、人口減少、高齢化、過疎化が進む地域に限らず、仙台都市圏など市街地においてもコミュニティ活動の衰退が見られています。

このような地域社会が抱える課題を解決するには、様々な人や団体が課題を共有し、地域の良さや魅力を見つめながら、地域の持続発展を目指す「人づくり、環境づくり、ネットワークづくり」に取り組まなければなりません。

第二の課題は、超スマート化された時代における多様な学習ニーズへの対応です。

近年、コンピュータ同士だけでなく、家電や自動車などの様々な「もの」がインターネットに接続され、相互に情報交換をする仕組み（IoT）が日常生活に広がっています。このような超スマート化された時代では、「もの」の仕組みや使い方などの知識・技能の習得はもとより、活用力・応用力を養い、自ら課題を解決したり、生涯にわたって学ぼうとする資質や態度を養うことが重要です。

そこで、多彩なニーズに対応する「学習環境の整備」に一層取り組まなければなりません。

第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会では、時代の要請に対応する生涯学習の振興、社会教育の在り方等について、「人づくり」、「環境づくり」、「ネットワークづくり」の視点から、2年間にわたり調査研究及び議論を重ねてきたことを「意見書」としてまとめ、宮城県教育委員会に提言するものです。

第35次宮城県社会教育委員の会議
第11次宮城県生涯学習審議会

第1章・提言

1. 提言

第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会では、現代社会の課題や地域の実態に対応した宮城県のより良い生涯学習・社会教育環境を創造するために、約2年間にわたり審議してきました。

そこで、宮城県教育委員会に対し、今後の生涯学習・社会教育施策等に反映していただくよう、以下の事項を提言します。

< 提言 >

〔ひと〕 世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成

提言1 コミュニティづくりを支える人材の育成

【具現化のための施策の方向性】

- 地域課題の解決やコミュニティの活性化を図る公民館サポートの実施
- 社会教育・公民館等職員の育成を図る研修機会の充実
- 地域のコーディネーター、ファシリテーター等の育成・活用を図る研修プログラムの実践

〔もの〕 県立自然の家の有効活用

提言2 生涯学習施設としての取組の一層の推進とハブ機能の構築

【具現化のための施策の方向性】

- 地域ネットワークや世代を超えたネットワーク構築に繋がる事業の実施
- 広い世代を対象とした出前講座の実施
- 非認知的能力（※1）を共に高め合う活動の推進

（※1）非認知的能力

目標に向かって頑張る力、他の人と上手に関わる力、感情をコントロールする力などのことを言う。数が分かる、字が書けるなど、IQなどで測れる力を「認知的能力」と呼ぶ一方で、IQなどで測れない内面の力を「非認知的能力」と呼んでいる。忍耐力、自己抑制力、社会性、折衝能力、自尊心、自己肯定感、自立への基礎等がその具体的な力と言える。

幼児期のしつけ、人との関わりの経験等が、この非認知的能力を高めるという研究報告もあり、新学習指導要領にもこれらの内容が盛り込まれている。

提言3 施設や立地の特徴を生かす取組の一層の推進

【具現化のための施策の方向性】

- 豊かな自然環境と地域人材を活用したプログラム開発と実践
- 東日本大震災・災害からの学びを生かした活動（インバウンド等）の実施
- 「人づくり」「人さがし」の視点を持った活動の実施

提言4 利用者が利用しやすいシステム・環境づくり

【具現化のための施策の方向性】

- 申込方法・事前精算等のシステムの改善
- 利用内容に適した料金の設定 条例・管理規則の改正
- 安全安心な施設設備

提言5 社会教育主事配置のメリットを生かした直営による運営管理の充実

【具現化のための施策の方向性】

- 教科等に関連付けた体験活動プログラム（※2）の開発と実践
- 直営のメリットを生かし、接遇・サービス等民間の視点を持った運営管理
- 活動ボランティアの育成・活用

（※2）教科等に関連付けた体験活動プログラム

各学校の年間指導計画へ位置付けることができるように、集団宿泊活動で行う体験活動と教科等との関連を図った取組。

例) 小学校4年理科・総合「水溶液（塩をつくろう）」：宮城県松島自然の家

小学校5年理科「流れる川のはたらき」：国立花山青少年自然の家

〔こと〕 社会教育ネットワークの醸成

提言6 生涯学習プラットフォームの構築

【具現化のための施策の方向性】

- 社会教育関係職員等の情報共有・ネットワークづくりを実施
- 生涯学習情報や学びのコンテンツ等の情報ポータルサイトの開設と運用

第2章・審議経過

2. 審議の背景

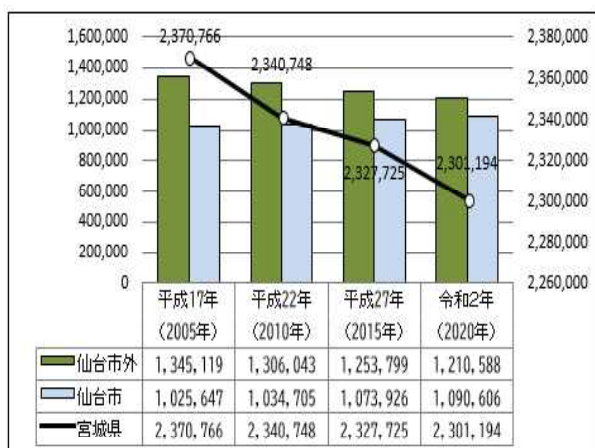
第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会では、「中央教育審議会答申」、「第2期宮城県教育振興基本計画（第一次アクションプラン2018年～2020年）」、「第9次宮城県生涯学習審議会答申」、「第34次宮城県社会教育委員の会議における審議及び意見書」の意思を踏まえながら、現在の宮城県の生涯学習・社会教育を取り巻く課題の解決に向けて、どのように取り組むことが望ましいか、以下の理由から審議することになりました。

(1) 宮城県の生涯学習・社会教育を取り巻く課題

① 人口減少・超高齢化時代の生涯学習・社会教育の様子から

日本では、人口減少や少子高齢化を起因とする課題が顕在化しております。特に、社会保障や医療、地域経済、労働・雇用に関することなどは大きな課題です。

宮城県の令和2年1月1日現在の総人口は2,301,194人で、10年間で39,554人減少しており、全国的な傾向と同様に人口減少が加速しています（図1）。



〔図1〕 宮城県（仙台市以外）及び仙台市の人口推移
* 宮城県推計人口年報〔令和2年1月1日現在〕参照

順位	市 町 村	人口 平成23年 3月1日現在	人口 令和2年 1月1日現在	増 減 (人)	増加率 (%)	状況
1	大和町	25,366	28,644	3,278	112.9%	人口増加 (8市町)
2	大衡村	5,361	5,864	503	109.4%	
3	富谷市	47,501	51,919	4,418	109.3%	
4	名取市	73,603	78,925	5,322	107.2%	
5	仙台市	1,046,737	1,090,606	43,869	104.2%	
6	利府町	34,279	35,524	1,245	103.6%	
7	大河原町	23,465	23,772	307	101.3%	
8	岩沼市	44,160	44,417	257	100.6%	
9	柴田町	39,243	38,723	▲ 520	98.7%	人口減少
10	
26	石巻市	160,394	140,884	▲ 19,510	87.8%	
27	栗原市	74,474	65,089	▲ 9,385	87.4%	
28	加美町	25,421	22,145	▲ 3,276	87.1%	
29	川崎町	9,919	8,549	▲ 1,370	86.2%	
30	気仙沼市	73,154	60,660	▲ 12,494	82.9%	
31	丸森町	15,362	12,710	▲ 2,652	82.7%	
32	七ヶ宿町	1,664	1,300	▲ 364	78.1%	
33	山元町	16,608	11,896	▲ 4,712	71.6%	
34	南三陸町	17,378	11,171	▲ 6,207	64.3%	
35	女川町	9,932	5,820	▲ 4,112	58.6%	

〔表1〕 宮城県（市町村別）の推計人口の推移
* 宮城県推計人口年報〔令和2年1月1日現在〕参照

宮城県内35市町村ごとの現在の人口（令和2年1月1日現在）と東日本大震災前（平成23年3月1日現在）の人口を比較すると、増加している市町村は、仙台市とその周辺8市町であり、その他の27市町村は減少しています。その中でも、減少が著しい市町村は、東日本大震災による被害が大きかった沿岸部や山間部に位置する市町村です（表1）。

一方で、宮城県の65歳以上の高齢者人口は629,559人（令和元年10月1日現在）で、高齢化率（※3）は27.5%（平成31年3月31日現在）に達しています（図2）。

宮城県の高齢化率の上昇は、全国平均（28.5%）をやや下回っているものの、全国的な傾向と同様、着実に高齢化が進んでいます。

このような人口減少や超高齢化の状況において、限られた人と財だけでは、地域のコミュニティ活動の維持や活性化は困難な状況に陥ります。

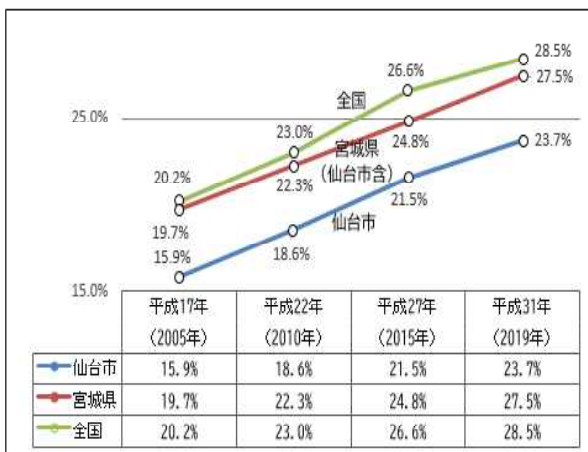
この状況に対し、中央教育審議会では、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30年12月中教審第212号）において、その対策を示しています。その答申において、地域住民には、住民が主体となって課題や変化に対応することの重要性、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことなどを呼び掛けています。また、地方自治体には、社会教育施設の役割、社会教育関係者間の連携の在り方、住民の主体的な参画による新しい地域づくりを進めるための学習活動などを検討することが重要であることを示しています。そのために、今後の社会教育の振興方策を検討し、一人一人の生涯にわたる学びを支援しながら住民相互の繋がり形成を促進させ、地域の持続発展を支える取組に一層資することを強く求めています。

そこで、時代の要請、地域のニーズに即した社会教育施設の役割や在り方、社会教育関係者や関係団体等との連携・ネットワークの醸成、地域のコミュニティづくりや人材育成のための取組について、検討しなければならないと考えました。

② 東日本大震災以降の生涯学習・社会教育の様子から

宮城県内では、東日本大震災以降、甚大な被害があった沿岸部地域を中心に、仕事や生活の再建、転職等による移住や転出等、人々の流動による地域のコミュニティ活動の停滞、衰弱が見られています。また、震災による心のケアが必要な人々が県内各地に点在しています。

このような中、震災直後から、県立自然の家が積極的に地域や学校と協働して取り組んできた出前事業、自然体験活動、防災キャンプ等は、地域の人々に学びを提



〔図2〕 宮城県，仙台市，全国の高齢化率(%)の推移

*宮城県高齢者人口調査〔各年3月31日現在〕参照

（※3）高齢化率

総人口に占める高齢者人口の割合（%）を示す。

供することだけでなく、安らぎや活力など、心の成長を育み、未来に向かって力強く生きる人づくり、地域づくりに大きく貢献してきたことが実証されています。

これらの震災復興期に実証されてきた経験を大いに生かし、今後も県立自然の家が社会教育の中核として工夫を凝らして展開すれば、より一層、地域の人づくり、地域づくりに寄与するものと考えました。

(2) 「第2期宮城県教育振興基本計画」の実現

第2期宮城県教育振興基本計画(※4)では、本県の教育の目指す姿を「人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会の形成」としています。その実現に向けて推進する重点的な取組の一つとして、「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」を掲げています。

この実現には、地域の自然を活用した多様な学びを展開することができる県立自然の家をはじめ、社会教育行政機関が連携し、学習環境の整備・充実を図らなければならないと考えました。

(3) 過去の審議テーマの答申・提言

① 第10次宮城県生涯学習審議会「答申」から

第10次宮城県生涯学習審議会答申「地域の力を活用した学びの場の充実と『学びの実践の循環』の仕組みづくり(平成30年11月)」では、「高齢化が進む現代において、どの世代においても学び直しができ、新しいことにチャレンジできる社会、生涯をとおして学ぶことができる環境の充実を図ることが、目指す生涯学習の姿である」と提言されています。

この提言を実現するために、学びを支える生涯学習環境を具体的に整備しなければならないと考えました。

② 第34次宮城県社会教育委員の会議「意見書」から

第34次宮城県社会教育委員の会議では、第32次及び第33次宮城県社会教育委員の会議「意見書」、「第2期宮城県教育振興基本計画」、「第9次宮城県生涯学習審議会答申」を踏まえ、審議テーマ「世代を超えて紡ぎ合う、みやぎらしいコミュニティ

(※4) 第2期宮城県教育振興基本計画 ～ 志を育み、復興から未来の創造へ ～

宮城県が、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、教育基本法(平成18年法律第120号)に基づき、平成22年3月に「第1期宮城県教育振興基本計画(平成22年度から平成31年度まで)」を策定した。この期間に、人口減少、少子高齢化の急進、東日本大震災の発生により、本県の子供や社会を取り巻く環境が大きく変化したこと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)が改正され、教育委員会制度の抜本な改革が行われたこと等により、改めて教育施策の方向性を示した。10年後の姿を「学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。」としている。

づくり－震災からの学びを通して－」のもと、県内8箇所事例調査等を実施しました(表2)。

①	石巻市立鮎川小学校	地域で廃れていた伝統芸能の再生による地域の復興とコミュニティづくり
②	南三陸町戸倉地区	「みやぎらしい協働教育」から繋がる伝統芸能によるコミュニティの再生
③	女川町教育委員会生涯学習課	地域と派遣社会教育主事による新しいコミュニティづくり
④	石巻高校生カフェ ^{みやぎかつこ} 「ISHINOMAKI2.0	高校生、若者NPOによる、新しいコミュニティづくり
⑤	冒険あそび場せんだいみやぎネットワーク	震災後の子供の遊び場づくりから新しいコミュニティづくりへ
⑥	鳴子の米プロジェクト	公民館、NPO、地域、3者コラボによる地域興し、地域課題解決の取組
⑦	名取市公民館市民ワークショップ	住民参加型まちづくりワークショップの開催
⑧	登米市米山公民館	指定管理による成果と課題を生かした「人の集まる」公民館の運営

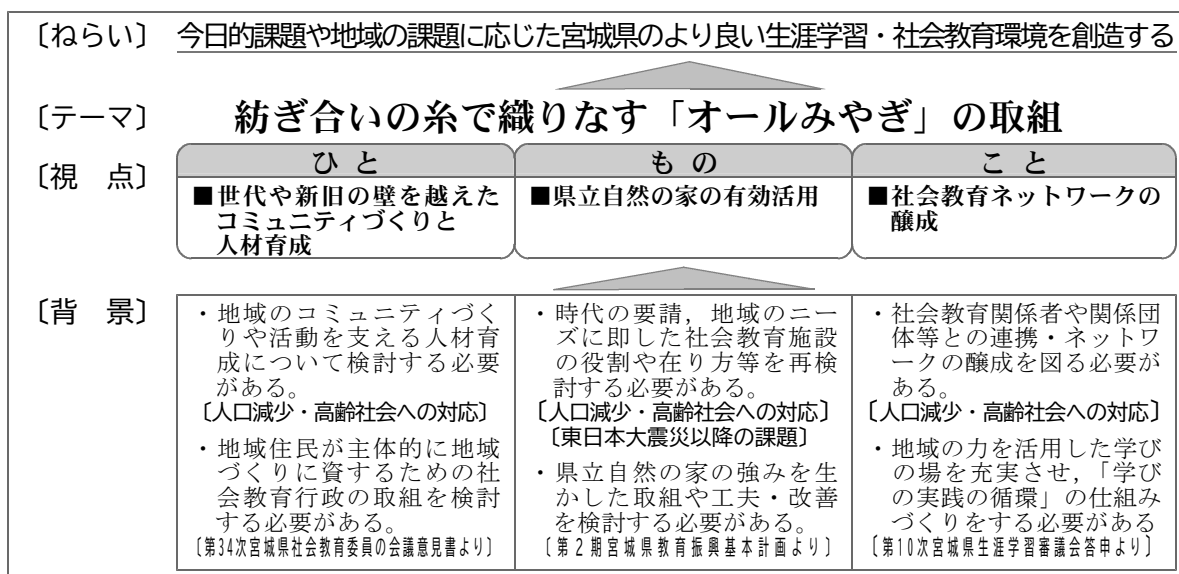
〔表2〕第34次宮城県社会教育委員の会議現地視察による調査機関(8団体)

これらの事例調査をとおして、地域の絆や一体感が生まれている様子、持続可能な地域社会が形成されている様子が見られました。この要因には、社会教育行政が取り組んで来たこととして、ア)地域のコミュニティ活動の中心となる人材を育成してきたこと、イ)子供、大人、地域、学校、NPO、ボランティア、そして県立自然の家などが思いを寄せ合い、協働して取り組んできたことが確認されました。

そこで、第34次宮城県社会教育委員の会議において、「オールみやぎによる取組の在り方」と「地域の活動を支える人材の育成」が、社会教育行政の取り組むべき要素として挙げられています。この意思を引き継ぐと共に、震災後の県立自然の家の熱心な取組が及ぼした良い成果を参考にして、県立自然の家を有効に活用した具体策を一步踏み込んで提案したいと考えました。

3. 審議テーマ

前述のような背景を踏まえ、第35次宮城県社会教育委員の会議では、審議テーマを「紡ぎ合いの糸で織りなす『オールみやぎの取組』」と設定し、ひと、もの、ことの3つの視点から審議することにしました(図3)。



〔図3〕審議テーマ設定の手順

4. 審議日程

第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会では、本書を提出するまでに、下記の計画をもとに審議してきました。

〔表3〕第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次宮城県生涯学習審議会審議計画

回	審議開催日	審議内容
第1回	平成30年6月19日(火)	・委嘱状交付 ・第35次審議テーマの設定
第2回	平成30年8月23日(木)	・第35次審議テーマ、審議計画に関する協議 ・社会教育施設の現状について(施設利用アンケート分析)
第3回	平成30年9月19日(水)	■実地調査①(志津川自然の家視察・聞き取り調査)
	平成30年9月26日(水)	■実地調査②(蔵王自然の家視察・聞き取り調査)
	平成30年10月20日(土)	■実地調査③(松島自然の家視察・聞き取り調査)
	平成30年10月11日(木)	■実地調査④(花山青少年自然の家視察・聞き取り調査)
第4回	平成30年12月12日(水)	・実地調査報告 ・第35次審議テーマについての審議
第5回	平成31年2月13日(水) ※以降、兼第11次宮城県生涯学習審議会 (以降同様)	□事例研究Ⅰ「社会教育施設の実践及びその成果と課題」 事例：オーエンス泉岳自然ふれあい館 ・審議テーマの検討・決定 ・3つの視点について ・第34次提言を踏まえた生涯学習事業の評価検証
第6回	令和元年5月28日(火)	・論点整理 ・「中間報告(案)」の審議①
第7回	令和元年7月12日(金)	・「中間報告(案)」の審議② □事例研究Ⅱ「地域防災の取組」 事例：富谷市
第8回	令和元年9月25日(水)	■実地調査⑤(栗原市瀬峰公民館「せみね合宿通学」)
	令和元年10月11日(金)	■実地調査⑥(東松島市立宮野森小学校「海の学習」)
第9回	令和元年12月2日(月)	・実地調査報告 ・生涯学習プラットフォームについて ・「意見書(第1次案)」の審議
小委員会	令和2年1月21日(火)	・「意見書(第2次案)」の審議・校正
第10回	令和2年2月26日(水)	・意見書最終案の審議・決定(教育委員会への付議等意思決定及び日程等確認)

※注) 第35次宮城県社会教育委員は、平成31年2月1日付けで第11次宮城県生涯学習審議会委員にも委嘱されたため、第5回審議より兼務している。

5. 審議の論点

審議テーマ及び審議計画に基づき、実地調査を行いながら、継続して審議をしてきたところ、数多くの意見等が出されました。

その主な論点は以下のとおりです。

(1) 「〔ひと〕世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成」について

① コミュニティづくりを目指す公民館事業のサポート

■宮城県の社会教育行政職員が、市町村の要請に応じて公民館を訪問し、高齢化に対応する公民館事業の工夫・改善に向けたサポートを積極的に展開する。

■市町村公民館が主催する「地域の課題解決に向けた話合い」等の場に、宮城県の社会教育行政職員や講師が訪問し、既存事業「みやぎ県民大学『地域力向上講座』」を活用するなどしながら、コミュニティ活動の活性化をサポートする。

② コミュニティづくりに関わる人材（公民館等職員、コーディネーター等）育成

■県内各地域のコーディネーター役を担う社会教育・公民館等職員の研修機会を一層充実させる。

■主体的に地域で活躍するコーディネーター、ファシリテーターを発掘する。また、コミュニティづくりに関わる人材を育成する研修プログラムを一層工夫する。

■地域で活躍する人材の技能取得や社会教育士等の資格取得のサポートに努める。

③ 子供の学びを核とした地域コミュニティの再生と親の育ちを支える家庭教育支援の充実

■家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくりに一層努める。特に、地域・学校協働本部等の仕組みを機能的に生かす取組を積極的に支援する。

■地域全体で親の「学び」と「育ち」を支える環境づくりと支援者の育成に努める。

(2) 「〔もの〕県立自然の家の有効活用」について

① ニーズに即した自然の家の在り方・役割の検討

■自然体験の魅力、気軽さ、コンセプト、子供の主体性や否認知的能力を育むプログラム、みやぎらしいもの、県立自然の家でないと体験できないものなどが有効活用のポイントとなる。多世代の利用促進を図るよう、青少年対象に偏りすぎず、高齢者向けの魅力的なプログラム等も柔軟に検討する。

■宿泊を伴いながら多様な人と一緒に過ごすことに大きな効果があるなど、自然体験以外の利活用法を大いにアピールする。

■県立自然の家をより利用しやすい社会教育施設とするために、民間のアイデアも活用する視点、サービス業の視点から工夫・改善を図る。

■県立自然の家の利用申込に関する条例改正を行い、複雑な手続きを可能な範囲で簡素化する。利用しやすく、地域の特性を生かせる「特色ある自然の家づくり」を推進する。

- 県立自然の家が、震災時に取り組んだ「出前講座」等の効果（子供の非認知的能力の向上等）を生かし、コミュニティづくりを意識しながら、特色ある事業としてシステム化する。

② 自然の家の教育効果や魅力の提案・PR

- 自然体験が子供たちにとってどのような教育効果があり、どのような成果が期待できるか、また、どのような人材を養えるかなどの教育的魅力や価値観、多様性などを分かりやすく示す。
- 様々な校種や発達段階、特別支援教育や防災教育などに対応できる社会教育主事の存在や教育効果をPRする。
- 学校の教育課程（総合的な学習の時間、特別支援教育、統合教育（※5）、地域連携・協働教育、ふるさと教育、ESD（※6）など）に魅力的に位置付けられる自然の家ならではの特色ある具体的な教育活動プランを提案する。

③ 自然の家の教育プログラムの更新・開発

- 子供の主体性やコミュニケーション能力を向上させるプログラム、非認知的能力を向上させるプログラム、最後までやりきる力を育む教育プログラム等を企画し、積極的にPRする。その際、何のためにするか、どのような活動があり、どのような成果（効果）が期待できるかなど、モデルプログラム化やカスタマイズを施す。
- 県立自然の家を活用して、高齢者や青少年が相互に話を聞き、それぞれの思いや経験を伝え合う合宿など、世代や新旧の壁を越えたプログラムを開発する。
- 県立自然の家は、非日常的な体験学習ができる一方、「合宿通学」のように日常的な体験学習の性格を持つプログラムも実践できるため、学校や地域と連携し、地域の中で、形を変えた子供の学びの場を広げる工夫をする。
- 県外や海外からの利用者を視野に入れ、震災について学ぶ場として、宮城県の地域性や被災特性を生かした「語り部を通じた震災の体験学習」や「防災活動プログラム」など、地域連携型プログラムを開発する。
- 震災復興のボランティアの在り方など、自然の家の経験とこれまで蓄積してきたデータを生かした「みやぎらしい研修プログラム」を開発する。

（※5） 統合教育

心身に障がいをもつ児童生徒を、障がいのない児童生徒と同じ場所で一緒に教育することを示す。

（※6） ESD

持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略称である。持続可能な社会づくり（開発）を実現するために、発想し行動できる人材（担い手）を育成する教育である。環境、貧困、人権、平和、開発といった持続可能ではない将来を招く課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の持続可能な解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そして、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動を示す。

④ 自然の家の情報発信

- 県立自然の家のホームページを工夫し、魅力的で興味を持てる情報や分かりやすいプログラムの説明等を提供する。

(3) 「〔こと〕社会教育ネットワークの醸成」について

① 社会教育関係者、社会教育主事等のネットワークづくり

- 市町村の生涯学習・社会教育主管課職員，公民館職員，社会教育主事，社会教育主事有資格者，教員，大学等専門機関の職員，企業，NPO，ボランティア等が一堂に会して専門的知見を養い，社会教育に携わる人材間のネットワークづくりができる機会を充実させる。

② 生涯学習プラットフォームの構築

- 宮城県内各地の生涯学習・社会教育の情報や学びのコンテンツが，一つのポータルサイトから閲覧することができるような，高齢者や子供など多世代において利便性の高い情報システムの構築を図り，社会教育のネットワークを促進させる。
- 多世代が主体的に学習でき，かつ使いやすい情報コンテンツを提供する。

資 料



資料1

1. 事例研究報告（現地視察・聞き取り調査）

(1) 「〔もの〕 県立自然の家の有効活用」に関する事例

- ① 宮城県志津川自然の家
- ② 宮城県蔵王自然の家
- ③ 宮城県松島自然の家
- ④ 国立花山青少年自然の家

(2) 「〔ひと〕 世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成」に関する事例

- ① せみね合宿通学実行委員会「せみね合宿通学」

(3) 「〔こと〕 社会教育ネットワークの醸成」に関する事例

- ① 東松島市立宮野森小学校
4年総合的な学習の時間「ふるさとの海の恵み『塩づくり』」

資料2

2. 第35次宮城県社会教育委員兼第11次宮城県生涯学習審議委員名簿

資料1

6. 事例研究報告（現地視察・聞き取り調査）

(1) 「〔もの〕 県立自然の家の有効活用」に関する事例

① 宮城県志津川自然の家

調査機関	宮城県志津川自然の家
調査日時	平成30年9月19日（水）午後1時から午後3時まで
対応者	加藤仁嗣所長，若生孝之次長
調査委員	遠藤委員，中井委員，中塩委員，齊藤委員，野澤議長



〔写真〕 志津川自然の家の養殖いかだの視察



〔写真〕 聞き取り調査

【特徴的な取組や利点等】 ※調査報告書より抜粋

- ・主催事業は県内全域から参加しており，特にグウンドゴルフに参加する人が多い。
- ・震災からの学びを目玉にできる可能性がある。
- ・震災前と後で，利用者数に大きな変化はない。以前利用していた学校が戻りつつあるが，少子化により，利用団体数が増加しても，利用者数に変化はない。
- ・津波による人的被害が大きい学校でも，あえて海洋型の自然体験活動に戻ってきている。子供たちは海を見て恐怖を感じることはない。逆に音などに反応している。自然の家のプログラムを活用するのではなく，「生徒指導」や「防災教育」に位置付け，子供たちが自ら何をしたら良いか考え，行動するようなプログラム構成に工夫して利用している学校もある。
- ・「宮城オルレ（気仙沼・唐桑コース）」や「みちのく潮風トレイル」のコースを利用する台湾からの旅行客等を取り入れる仕掛けも検討している。
- ・インバンウンドや観光と繋ぎ，国内外からの利用者のハブ的機能を果たす可能性を秘めている。

【意見等】

- ・ オルレのような取組，震災の語り部，防災教育の取組，海の遊歩道の活用，環境省管轄の「海のビジターセンター」との共存と連携の更なる工夫が必要である。
- ・ 自然の家，地元，行政の連携については，東松島の良い例を参考にすると良い。
- ・ 施設，資源，人を繋ぐ視点を持つことが課題解決に繋がる。民間とどのように繋ぐかは，コーディネーターの存在が重要であり，養成が必要である。
- ・ NPO や若者の力を取り込むと良い。若い人たちに企画を任せるなどの工夫を試みることも必要である。
- ・ 町の観光協会事業のシーカヤックや民間の語り部ツアー等，同じ地区内での活動の類似にも留意する必要がある。
- ・ 東北唯一の「海洋研修ができる施設」をアピールすると良い。
- ・ Facebook 等の活用をとおして，良い情報を発信する工夫が必要である。
- ・ 利用者の立場から，熱中症対策として冷房などの施設・設備の充実が急務である。
- ・ 職員の誇り，これまでの積み重ねは貴重であるが，それを生かしながらも，更なる意識の高揚を目指すが良い。
- ・ 申込方法の古さ，不便さ，煩雑さ等は解消するべきである。そのためには条例改正が必要である。インターネット等で簡単に予約できるようになることは，利用者にとって大きなメリットがある。しかし，簡単にキャンセルできる状態は，本当に施設を利用したい人（団体）の利用を妨げる結果を生む可能性もある。慎重に検討する必要がある。



〔写真〕いかだづくり・いかだ遊び (HP掲載)



〔写真〕カッター操艇 (HP掲載)

② 宮城県蔵王自然の家

調査機関	宮城県蔵王自然の家
調査日時	平成30年9月26日（水）午後2時から午後3時30分まで
対応者	笹森泰弘所長，針生一之次長
調査委員	坂口委員，星山委員



〔写真〕施設・設備等の視察



〔写真〕炊事場等の屋外視察

【特徴的な取組や利点等】

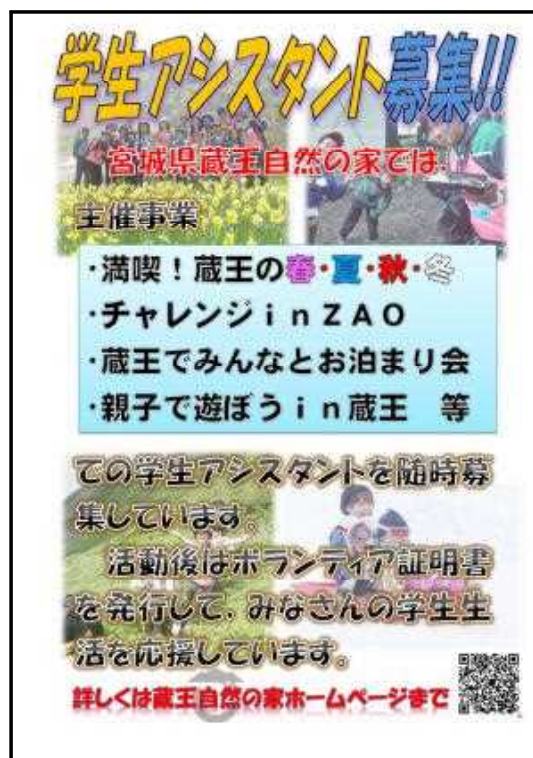
- ・年間20,000～30,000人の利用がある。以前は、50,000人の利用があった。利用者数が減少していることは、火山活動による風評被害の影響もある。
- ・青少年教育施設というイメージが強いためか、家族や一般利用の伸びが鈍い。対策として、社会教育主事による支援（例：道具をただ貸し出すのではなく使い方を教える，コース案内をするなど）を徹底し，細かな指導を実施している。
- ・150人利用可能の「雨天食事場」を設置しているが，手狭感ある。
- ・低めの調理台（250人分が同時に調理可能）を設定している。
- ・山小屋6棟（9人／1棟）がある。以前は，25人／1棟であったが，消防法の関係で1棟当たりの定員を減員している。
- ・キャンプファイヤー場は4箇所あり，温泉が復活している。
- ・入所時に所長（所員）による歓迎セレモニーを実施している。
- ・「利用者の生の声」の記載事項を見ても，日頃からの整備も含めた取組の充実が反映されているため，リピーターが多い。
- ・実践記録集と利用者アンケートにより，蔵王という周囲の環境を上手に生かした事業（山登り等の野外活動，冬期間のスキーなど）に取り組んでいる。
- ・四季感のある活動プログラムが展開できる。特にえぼしスキー場の存在が大きい。
- ・野外炊飯の施設やニジマスのかき取りを行う溪流の環境，更には敷地内の案内表示の設置など，様々な設備が職員の努力により手作りで整備されている。

- ・ニジマス場を手作りで設置していることは、蔵王ならではの取組である。近隣を流れる小河川（沢）を利用し、ニジマスの掴み取りができる場所を独自に設置している。掴み取りをして、魚をさばいて食べ、ニジマスの供養もするという「命の学習」にも位置付けている。好評の活動の一つである。
- ・「火起こし体験」をマッチ3本のみを与えて実施している。薪は2種類、檜木には地域と連携し、地元のこけし作りの端材を利用している。
- ・「みやぎ県民大学」や「防災スクール」など、共催事業にも力を入れている。所員が地域に行って災害時の野外炊飯の仕方など、防災講座などの活動も実施している。
- ・高齢者や退職者にボランティア参加を働き掛けるなど、ボランティアの養成は独自に行っており、この施設に合った活動支援を行えるよう、県立施設の使命と捉え工夫して取り組んでいる。

【意見等】

- ・県立社会教育施設であることの強みがある。社会教育主事6名（社会教育主事有資格者7名）がいることの意義が大きい。利用者への手厚い支援ができることは宮城県の大きな強みである。
- ・外部講師が必要ないのは、社会教育主事の存在が大きいからである。
- ・登山での地元ボランティアの活用、蔵王ならではの実技、講義がある。防災教育の出前講座を実施している。また、野外炊飯の指導など、所内活動においても日常的にこなしており、慣れている。指導者としては適任と考える。この講座の受講者から次の指導者を育成していくことも視野に入れて取り組んでいる。実際にそのような人材も生まれている。自然の家のPRも兼ねることができる。
- ・以前は地元の利用者が少なかったが、蔵王町内の全小学校、幼稚園に資料配布を行いながらPRしたところ、最近では地元の子供会単体での利用が増えている。
- ・親子での利用者の拡大を目指した取組が見られる。
- ・団体は3名以上という解釈など、昔ながらの条例・規則の壁もあるので、利用拡大に向けて改善する必要がある。
- ・土日の予約は、ほぼ満員である。平日の利用者の増加をどのように図るかが課題である。
- ・2泊3日での利用が激減している。一方、1泊2日の利用が激増（80%増）している。2泊3日の場合、中日にバスで移動して次の活動場所へ移動という場合があるが、貸切バス料金が高騰しているためか、断念せざるを得ないことも要因の一つである。その他に教員の就業規則などの問題もある。
- ・1泊2日の利用者の激増について、バス代の高騰も原因にあるようだが、教職員の就業規則など法整備の問題など難題が山積している。

- ・近年は、自然災害が多発しており、野外活動も防災活動の一環としての位置付けが認識されている。実際に、自然の家ではそのような活動もされている。2泊3日の方が活動の幅であったり、ゆとりなどが確保できて望ましいとは考えるが、一方で、2泊3日である必要は必ずしもないとも考える。1泊2日でも、十分に目的が達成できるような現環境にあった活動プログラムを利用者の意見（特に教職員）も聞きながら開発していくことが必要である。
- ・学校の施設利用の日数が減少しているという事実が気になった。理由は様々あるようだが、自然体験活動の教育及び人格形成上の効果をより高めるためにも、こうした施設から学校への具体的な働き掛けが必要な時期に来ているのではないかと思われる。また、この課題を乗り越えるために、どのような支援が県に求められているのかについても検討していかなければならない。
- ・社会教育主事が多く配置されていることの重要性を再確認した。今後こうした自然体験施設の地域支援がますます重要となり、地域と連携した活動を拡大していくためには、専門職員の養成と配置が更に大きな意味を持つことが今回の訪問で浮き彫りになった。
- ・入所時の歓迎セレモニーは好感度が高い。更に工夫し、セレモニーに留まらず、活動プログラムや出前講座にも応用できるのではないか。
- ・予算が限られているので、何でも手作りである。照明器具等の備品類の更新が後手になっている。
- ・予算不足を社会教育主事の知恵とパワーでカバーしているように感じられる。また、社会教育主事としてのやりがいも見い出されている。しかし、このような対応を続けるのは、諸刃の刃である。このような対応で凌ぐのであれば、社会教育主事へのインセンティブも必要である。マンパワーに依存しすぎると、いずれマンパワー（不足）に潰されると感じる。
- ・地域との連携を拡大していく際に、ボランティアは重要な役割を果たすと思われる。今後の活動の展開を考えると、他の施設と協力して市民ボランティアの育成及び活躍できる場の体制づくりに取り組むことが求められる。



〔写真〕学生アシスタント募集チラシ (HP掲載)

③ 宮城県松島自然の家

調査機関	宮城県松島自然の家
調査日時	平成30年10月20日（土）午前11時45分から午後2時まで
対応者	猪股成彦所長，我妻敬一次長
調査委員	伊勢委員，佐々木淳吾委員，佐々木とし子副議長，佐々木奈緒子委員，千葉加奈子委員，千葉律之委員，中保委員，増田委員



【写真】研修プログラムの視察



【写真】聞き取り調査

【特徴的な取組や利点等】

- ・津波で全壊した旧松島自然の家は，平成29年4月に宮戸島に場所を移して野外活動フィールドを再開した。現在，旧宮戸小学校の跡地に新しい本館を建設中であり，令和2年秋の完成を予定している。建設中の本館は冷暖房完備の宿泊室や体育館北側のクライミングウォールなど，適度にアップデートされている印象を受ける。キャンプ場は，過去の津波浸水域より高い位置に設定されている。
- ・1年間で利用者が7,000人余りである。小・中・高校の利用もあるが，松島に関しては一般利用者の方が多い。家族利用から団体利用まで様々である。宿泊棟がオープンすれば，年間20,000人程度の利用が見込まれる。
- ・里山と海があるので，環境教育や星座観察，ビオトープ等，海山双方の活動ができる。
- ・松島の海を活用した体験，自然豊かな宮戸島に親しむハイキングや海水浴，海苔すき体験，シーカヤック体験，フィッシング入門などもあり，小学生などの他に家族連れにも多く利用されている。
- ・外テーブル，ドッグラン柵に廃材を利用している。資源の再利用・コスト削減の工夫がされている。
- ・職員は7名で，社会教育主事の資格を保有している小・中・高の教員がまんべんなく配置されている。指定管理者と異なり，教員による指導が可能であるため，学校教育の諸課題への対応が可能である。

- ・仙台から近いこともあり学生ボランティアは150人程度が登録している。
- ・地元のボランティアガイドや漁業関係者など、地域の人々と連携している。
- ・自然の家全体としては、利用団体数はさほど変わらない。小学校で言えば、5年生が利用することが多いが、児童数の減少が利用者数の減少にも繋がっている。学校では、全体的に自然体験、野外活動の実施時間数が減少している。以前は2泊か3泊していたものが、1泊や日帰りの利用が増えている現状がある。その利用には、特別活動の時間枠が最も多い。
- ・高校教員の社会教育主事の存在意義がある。小・中学校教員だけだと指導的要素が強くなりがちである。
- ・新しい施設として、アレルギー対応の食事の提供、冷暖房完備などの利点がある。
- ・近くの公民館の高齢者も時々利用している。
- ・今後は、インバウンドにも力を入れる予定であり、台湾への自然体験のPRに行く予定である。
- ・所長が英語教員ということもあり、英語表記のパンフレット等の充実を図っていく予定である。
- ・「English キャンプをしてはどうか」と松島町から提案されている。
- ・所長自ら、積極的にDIYを行っている。輸送で使用したコンテナなどの再利用や、利用しやすくなるような工夫（駐車場の英語表示、ドッグランスペース、イスやテーブルの設置）を行っており、職員と共に日々松島の自然の家を良くしようという姿勢が随所に見られる。
- ・出前講座を実施し、様々な体験を身近なところでできるように取り組んでいる。ピザ作り、空き缶でのご飯炊きなどアウトドアクッキング、ランタン作り、MAP、ニュースポーツ、テント設営などアウトドア活動、自然に親しむ活動、防災体験活動、レクリエーション活動など、沢山の魅力あるプログラムがある。

【意見等】

- ・利用料金は、食材、炭などの消耗品は購入だが、その他の備品等は全て無料貸出している。キャンプだと一人当たり実質20円程度で、全て前払いとしている。
- ・利用料金について、予約方法が簡易でない（キャンセルも書面提出が必要など）支払いが銀行のみというのはとても不便である。
- ・利用料について、個人で使用するのであれば確かに安すぎると感じるが、学校のような団体で使用することを考えると、昨今の所得の格差を鑑み、妥当と感じる。松島自然の家のフィールドの個人と団体の使用頻度が、他公所と比べてどうなのかを考える必要がある。つまり、個人利用しやすい松島自然の家の場合、個人料金と団体での料金が同じ料金では妥当性がないと感じる。今後は、妥当性のある個人料金に引き上げるような条例改正が必要なのではないかと考える。

- ・ 条例を改正し、現在の料金設定は見直すべきである。学校と一般利用での利用料金を変えるとか、レジャー利用と学習目的の利用で金額を変えるとか、宮城県民かそうでないかで利用料金を設定するとか、税金ではない予算を確保し、県直営で、現在のそしてこれからの子供にますます必要な自然体験ができる社会教育施設として、十分な予算確保と持続可能な施設運営を目指すべきである。
- ・ 昭和31年に制定、平成29年に最終改訂されている「自然の家条例」に縛られているため、利用者にとって、支払い方法、申請手続き等が時代にそぐわない。
- ・ 予約手続きの煩雑さが課題である。具体的には、メールやインターネットでの受付をしていないこと、キャンセルにも書類提出が必要であることなど、前時代的と言えなくもない。
- ・ 自然の家を利用するにあたり、今後、民間・教育団体が共に利用するのであれば、予約方法などの検討にも繋がるので、ある程度の利用割合を検討するべきである。
- ・ 申込方法はインターネットで簡単予約ができれば良いとも思うが、逆にキャンセルが多くなることも危惧する。しかし、申請方法の中で簡略化できる部分はして、支払方法もネット支払いやコンビニ支払いなど、多様な方法があると良い。
- ・ 利用者利用研修会は、文書等で説明できるところは簡略化できると良い。
- ・ キャンプなど一般利用を増やすことと、学校教育受け入れのバランスを図りたい。
- ・ 学生ボランティアは、活動参加における大学の単位取得ができると良い。
- ・ 少子化やカリキュラムの問題で、利用者数並びに宿泊日数が減りつつある。これまで想定していなかった、個人利用の希望者に対する利便性向上が求められる。
- ・ 利用者の増加、特にオフシーズンの利用促進を図るためにも、更なるインバウンド等の PR が必要である。
- ・ 一般利用者の目的はレジャーが多い。あくまでも自然の家は社会教育施設である。利用者を増やすという課題に対し、一般利用者を増やさざるを得ない状況だが、学習的要素とレジャー的要素のバランスを図ることがとても大切である。
- ・ 地域学校協働活動、地域づくり、キャリア教育、震災復興の観点から捉えても、近年の社会教育の衰退は、あらゆる課題に直結していると考えられる。何よりも幼少期に数日間の自然体験活動は、家族や級友と感情が伴った様々な共有体験する貴重な時間であり、積み重ねることで子供の「基本的自尊感情」を育むことに繋がる。だからこそ、その場を創出し、より学習効果の高い学びの場にする社会教育主事の存在は極めて重要である。人口が減少する中で、これからの地域の担い手を育成するためにも、この自然体験活動の意義をより多くの方々に知っていただきたい。
- ・ 蔵王自然の家、志津川自然の家の利用人数の減少に歯止めを掛けなければならない。蔵王自然の家の場合は、噴火の危険性があったので少なくなったと聞いている。

る。また、志津川自然の家の利用人数減少については、児童・生徒の減少で、例年と同じ団体数の利用であっても、減少に歯止めがかからないことになる。その点についての数字は明らかになっていなかった。いずれにしても、インバウンドも重要であるが、即効性があるかという点も疑問もある。個人利用しやすい環境作りが急務のように感じる。

- ・学校の教科（カリキュラム）と連動させることで時間数の確保に繋がられるような工夫（開発）が必要である。
- ・自然の家を学校が利用する場合、特に小・中学校教員がいることから、自然の家の体験メニューについて、教科等との連動を図ってほしい。
- ・体験メニューの提示の仕方も、内容と所要時間だけでなく、各教科のどの単元に連動し、児童・生徒が体験することで身に付く資質、能力、態度等を明記すると良い。教科書の知識から「生きた学び」となり、学習効果がより高いものとなることを提案できるのではないかと考える。また、体験することがねらいではなく、何のために行うかということをしつかりと児童・生徒にも伝わるように、自然の家の職員には、教師と情報共有してほしい。特に地域の方の協力を得る場合は、志教育（キャリア教育）にも関係するので、その視点も入れると更に良い。
- ・宿泊棟完成まであと2年あるが、学校側の意見として、養護教諭的な立場の職員の配置が必要だという声も聞かされている。宮城県では一般的ではないが、首都圏の小・中学校だと「ツアー看護師」なる人材がおり、体験学習に同行することが多い。これからのことを考えると、専属職員としての正規雇用が難しい状況であれば、2年間だけでも非正規でツアー看護師的な方を募集し、必要な時の常駐体制を整える必要があるのではないかと考える。
- ・地域との連携・協働を図るためにも、食堂の運営についても委託業者の値段ありきではなく、地元の食材を何割使用するなどの規定を設けると良い。また、利用する子供たちが、これからどのような力を付けるかということを考え、給食指導のような観点ではなく、子供自身が考え、判断し、選択でき、何より食を楽しむ「バイキング形式」の導入も検討してはどうかと考える。



〔写真〕研修プログラムの様子（HP掲載）



〔写真〕研修プログラムの様子（HP掲載）

④ 国立花山青少年自然の家

調査機関	独立行政法人国立青少年教育機構 国立花山青少年自然の家
調査日時	平成30年10月11日（木）午前9時から午後4時まで
対応者	山中和之所長
調査委員	伊勢委員，齊藤委員，坂口委員，佐々木淳吾委員，佐々木とし子副議長，千葉加奈子委員，中井委員，中保委員，星山委員



〔写真〕施設・設備の視察



〔写真〕屋外設備の視察

【特徴的な取組や利点等】

- ・ 国家百年の大計から，自然活動を通じた人間教育に重き。実感で理解する，主体的で深い学び，ひいては生きて働く知識・技能・対応力等の習得を目指している。
- ・ 国立の青少年教育施設は，ナショナルセンターとして青少年問題等に関する政策課題に対応した先導的・モデル的な体験活動事業の実施やプログラム開発を行い，その普及・啓発を図ること，指導者等の養成や教育的支援を行うこと，学校教育における学習指導要領を踏まえた支援を推進することなど，青少年の健全育成に重要な役割を果たしている。
- ・ 花山青少年自然の家の「遊んで身につく36の基本的な動きを取り入れた幼児の運動プログラム」は，子供たちの実態に応じたプログラムの作成や実践ができ，遊びを通じた基本的な運動の数々が体験できます。宮城県の現状として，小学校前に，体力や運動能力にかなりの差がみられ，また，肥満傾向児も全国平均を上回っていることや，運動習慣の定着体力・運動能力の向上が大きな課題となっている中で，自然の家での取組は重要である。
- ・ 「体験の風をおこそう」運動で子供たちが様々な活動を体験しながら心身ともにたくましく成長していけるよう国立青少年教育機構と関係団体とが連携して推進している。
- ・ 国立花山青少年自然の家は宮城，秋田，岩手の県境を中心とした栗駒国定公園の中心栗駒山の南麓に位置し，四季折々に美しい自然が楽しめる環境にあり，登山，

ハイキング，沢活動が，冬はスキーや雪遊びが体験できる。

- ・経済格差に起因する諸課題に対応したプログラム(ふれあいキャンプ)などを提供している。
- ・教科との関連付けを積極的に実施している。今後も一層，学校の課題への対応として，教科等との関連を図っていく予定である。
- ・幼児期の遊びを中心とした運動プログラムの開発・普及が必要になっている。
- ・花山での活動は，沢活動がメインである。ここではまだ2泊の利用者が多く，利用者数の減少もほとんどない。しかし，せっかく体験学習の場を子供たちに用意しても，教員が必要以上に手を出してしまうことがあり，それでは十分な効果が期待できなくなってしまう。
- ・発達科学や脳科学の知見から，幼少期の「遊び(体験)」の充実が大切である。
- ・脳科学の文献より，「子供たちが心の発達と感情を体験活動をとおして育てると，繋がって良い脳が出来上がる。身体能力の向上だけでなく，心の発達やネット依存にも効果がある。小さい時に脳を鍛えておくと，ネット依存になりにくい。」などを参考にして取り組んでいる。
- ・多様な体の動きを毎日体験することが，体と心の発達に役立つと考えられる。
- ・ふれあい花山キャンプ参加者のアンケートから，母子家庭の親子，養護施設の入居者，貧困対策などの視点から，「子供5人と参加した。」「自分一人では体験させてあげられない。」「とても楽しかった。」「貴重な時間だった。」「とてもとても大きな大きな経験だった。」「とてもとても癒しの時間だった。」という回答が得られている。教育の側面だけでなく，福祉の側面もある。
- ・今後は，母子家庭，幼稚園，保育所の子供たちにターゲットを広げて力を入れていく予定である。

【意見等】

- ・青少年育成における課題の多様化・複雑化—経済格差に起因する学力格差やネット依存，防災教育などは，学校だけでは対応できないのが現実である。しかし，公立青少年教育施設は，指定管理に移行したり段階的に廃止されたりしている。
- ・財政担当者は，「青少年教育施設の必要性を数値で示して国民の理解を…」というが，教育に関わるものとしては，数値で示せない部分が重要だと考えている。
- ・失敗体験の必要性への考え方と取組について，ゆとりを持ったプログラムで，失敗した時に話し合い，考える時間を大切にしている。
- ・社会教育施設として地域への還元が重要であるが，取組に対するアドバイスは，例えば，防災講座は，ジュニア・リーダーと地域の人たちが同時に取り組むと良いのではないかと考える。地域の人顔が見える活動に繋げる，新しい防災教育を考える必要がある。

- ・指導力向上，経験者の配置，人事交流の活用等をとおして持続可能性を模索している。県の施設なら，知事部局と協働して内容を充実させる方策も検討すべきである。
- ・教育機会へのアクセスが困難な家族を対象に自然体験プログラムへの参加機会を知事部局と一緒にやる必要がある。
- ・人事交流だけでなく，仕組み（体制）として活動交流ができる可能性を探る。
- ・連携の模索がすでに始まっている。例えば，花山青少年自然の家も参加して，県内五つの公所の所長が集まって会議を持ち，意見交換をしている。また，県子連と連携して被災地の子供支援を模索している。更には，ジュニア・リーダーの研修も地域を巻き込んで支援している。
- ・国立での取組を，県立施設に取り入れ，地域づくりに還元する具体的かつ継続可能なスキーム作りが急務だと感じた。
- ・体育館やプレイホール等はあるが，主に豊かな自然環境をベースとした様々な野外体験を提供する。子供たちが生き生きと，季節に応じた活動を行なっている印象を受けた。
- ・昭和54年の開所から40年近くが経過している。岩手宮城内陸地震と東日本大震災，2度の地震被害を経験している。凝った意匠を採用した箇所では，維持管理に苦労している。県と同様，職員のDIYによる手直しでしのいでいる箇所もある。何か事故が起きた際の法的責任等を考えると，どこまでがDIY，どこからをプロの業者に任せるか線引きが難しいと感じる。
- ・運営趣旨に賛同した企業，団体等から協賛金も。食堂前に団体名の掲示があった。
- ・職員は皆，プロ意識を持って施設の運営に当たっていると感じた。少子化の進む時代にあって，10年前と比べて利用者が微増している。リピーターが確保できている証左である。体験学習が主目的の施設ではあるが「また来たくなる花山」として居心地の良い場所をめざす姿勢は，県の施設にとっても大いに参考になる。
- ・体験活動の重要性がますます大きくなっており，必要性和意義を広く伝えていくことが今強く求められている。
- ・バイキング形式を採用した充実の食堂環境がある。体験活動はもちろん，評判のよい食事メニューも，リピーター確保の大きな要因となっている。
- ・学校の教員が，体験学習の意義や方法をまだ十分に理解しているとは言えず，教員の理解を深めていく働き掛けが必要であり，青少年教育施設の役割は大きいと感じる。
- ・県立と国立の青少年教育施設同士の連携・協力を推進しつつ，学校や地域も含めた活動を展開していくことがさらに重要となる。そこでは，具体的な取組が求められる。

(2) 「〔ひと〕世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成」に関する事例

① せみね合宿通学実行委員会「せみね合宿通学」

調査機関	栗原市瀬峰公民館
調査日時	令和元年9月25日（水）午後3時から午後5時30分まで
対応者	<p><せみね合宿通学実行委員会></p> <p>せみねっ子を育てる会会長 高橋 秀一 様</p> <p>せみね合宿通学実行委員（地域コーディネーター含む）若干名</p> <p><栗原市教育委員会></p> <p>瀬峰・高清水センター長補佐兼生涯学習係長 高橋 進 様</p>
調査委員	齊藤委員，佐々木智美委員，佐々木奈緒子委員，中保委員，星山委員，増田委員

【事業概要】

栗原市瀬峰地区（旧瀬峰町）の児童の豊かな人間性を育成するために、家庭から離れ、瀬峰公民館に宿泊しながら瀬峰小学校に通学することにより、学年を超えた児童の思いやり・自主性・協調性・忍耐力・社会性を養うことを目的として実施している事業である。



【写真】瀬峰公民館

本事業の企画・運営等については、栗原市教育委員会、瀬峰・高清水教育センター、瀬峰公民館、せみね合宿通学実行委員会の共催であるが、企画や庶務は、瀬峰・高清水教育センターと瀬峰公民館、当日の運営は、実行委員会で実施している。

今年度で19回目の開催（9月24日から9月27日の3泊4日）を迎え、15名の児童が参加している。栗原市全域においても、合宿通学を継続しているのは、瀬峰地区のみである。

今年度4月に瀬峰小学校と高清水小学校との統合があり、今後の募集範囲や当日の運営方法等について、高清水地区との共同実施も視野に入れている。

【調査報告】



夕食作りの様子



廊下掲示の過去の献立表



東京瀬峰会の寄付で設置された浴室



聞き取り調査の様子①



聞き取り調査の様子②



聞き取り調査の様子③

ア) 企画・運営，組織体制に関すること

- ・地域の方と市教委の役割分担と連携が，大変うまくいっている事例である。
- ・「せみねっ子を育てる会」が市民主導型で全員参加型組織を目指して活動している。
- ・初めは行政主体だったが，現在は「公的打合せ，学校の調整，募集」などは教育センターが，実際の運営は「せみねっ子を育てる会」が中心となって行っている。
- ・宿泊は，実行委員1名，職員1名の2名体制，参加費3,000円（食費と保険）で，足りない分は助成金で補充している。
- ・昔は婦人会のメンバーが中心となって食事の支度をしていたが，親同士の交流も必要と考え，数年前から保護者も料理に携わるようになった。
- ・以前は中学校の生徒会の手伝いがあった（ジュニア・リーダーになったりしてボランティアに熱心だった）。
- ・携帯持込み禁止，ゲームもテレビもなし，全部大人がやらず子供たちに話し合わせている。（例・塾があってすべてに参加できない子をどうするかなど）
- ・「せみね合宿通学」が今も継続されている。この合宿通学は今年で19回目，最初は行政主体でスタートしているが，市町村合併による体制の変化などもあって行政だけで運営することが難しくなり，市民主体で取り組むようになった。様々な団体が構成された組織が運営母体となって運営を担っている「せみねっ子を育てる会」という名では2006（平成18年）からである。現在は，栗原市教育センターと分担（例えば実際の運営は育てる会，学校との連絡・調整は教育センターなど）

をしっかり決めて活動している。3泊4日の日程で食事づくりや後片付け、掃除など日常生活体験のプログラムが組まれている。振り返りの時間もあり、幅広い学びの場が配慮されている。

- ・しおりを作成し、ねらいや作業の目的・工夫・反省など児童の自主性を促す努力があり、また、過去に実施した献立等を掲示し、地域への啓発も活発だった。
- ・参加する児童の目線に立ち、無理のないスケジュールや内容で実施している。
- ・仕事や役割のローテーションが組まれていてまんべんなく体験できるようになっていた。
- ・食事メニューなどが工夫されていて、過去のメニューも展示してあり、毎年の様子を知ることができた。
- ・全体として経費があまりかからない事業活動であるが、その分運営に協力する人の役割や負担は大きく、育てる会の皆さんの思いで支えられていることがインタビューをとおして伝わってきた。
- ・「手間が掛かることを理由に中止することは簡単だが、継続するためにはどうしたらよいかを考えてきた」という言葉が印象的だった。

イ) 地域人材の関わりに関すること

- ・合宿通学実施の意義と行政との連携、組織の整備等、実施背景や地域状況を網羅するキーマンである高橋会長さんのご尽力があって継続が図られている。
- ・コーディネーターの方の子供たちの対応が的確でしかも楽しく、自主性を育むことが素晴らしい。
- ・ボランティアの方々の児童への関わり方が自然体で生活の場としての安心感を感じることができた。
- ・夕食作りの場面の視察では、男子児童も女子児童も、生き生きと取り組んでいる様子が印象的だった。ボランティアとして関わっている女性が、子供たちのやる気と能力を上手に引き出している。

ウ) コミュニティづくりや人材育成に関すること

- ・「せみねっ子を育てる会」は23の市民団体で構成されており、「関係団体並びに市民すべてが協力して青少年育成実践活動を推進すること」と「子供会の育成・推進を図ること」（同会規約より）を目的としている。そして、様々な団体が世代を超えてそれぞれの特徴を生かした関わりを持ち、地域の中で学校支援も含めた幅広い活動を行っている。合宿通学では、保護者を活動に入れるかどうかについては、難しいところであるが、子供がどのようにやっているか実際を見てもらうことの大切さや世代交代を進めることも含めて、今は参加を受け入れている。ジュニア・リーダーや中学生の参加にも配慮している。
- ・根底にはジュニア・リーダーを育成したいという思いがある。

- ・現代の親の考え方や次世代支援者の育成を鑑み、小中のPTAやジュニア・リーダーが関わることで、新たなねらいや運営の在り方を模索している努力を感じた。
- ・近年、家族の在り方が変化しつつある状況の中、このような合宿通学が、家族の関係を再構築する機会となっている点は興味深い。また、保護者が関わることで次世代のリーダーとなる人々を発見、発掘する機会となっている。

エ) その他

- ・公民館が合宿するのにふさわしい作りであった（調理室、洗濯場、お風呂、宿泊）。
- ・参加児童が少ないこと（リピーターが多い）と、直接関わっている地域の実行委員が少ないように思えた。
- ・参加した子供たちや保護者からは、「とても良かった、来年も参加したい」という感想が寄せられている。
- ・合宿通学を生活・通学圏内である公民館で実施することにより、本来の狙いである生活体験や地域多世代との交流など有意義な事業になる。（ひと）世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成に繋がっている。しかし、このような活動を自然の家の有効活用に繋げるには様々な工夫が必要である。身近な社会教育施設である公民館だからこそ有意義であり継続が実現している。自然の家で実施するのであれば、地域から離れていても参加意義のある内容、例えば、子供たちが抱える現代的課題を多世代と一緒に体験することで課題解決に繋げる活動が必要である。改めて自然の家への提言を考えると、生涯学習施設としての取組を具現化するために、利用者アンケート分析だけではなく、多世代県民の企画委員会などを設置して県民の生のニーズを把握する運営（行政・県民の協働運営）の仕組みを作ってみること。もう一つは、施設や立地の特徴を生かす取組として、多世代と一緒に体験するプログラムを開発し、体験だけに止まらず、子供たちの県市民意識を育てる段階的なプログラムづくりをする（例えば、体験をボランティア活動に繋げるようなプログラム）。県市民意識を育てることが防災にも繋がっていく。
- ・「せみねっ子を育てる会」の高橋会長が「続けることしか考えていなかった」と話した言葉である。そのような強い、熱い思いをもった人が存在しないと意義ある活動にならず、継続もしない。コーディネーターがこの活動の意義をよく理解して子供たちに対応している。以前のように年長の子供が更に下の子供たちの面倒を見るとことが難しくなっている。また、受け身でいることばかりに慣れてしまっている。そのことがあらゆる現代の課題を象徴している。その課題を大人たちの責任でどうにかしなければという思いが強くなる。誰もが感じているその課題を、感じるだけでなく、実行していくという姿勢がある。
- ・参加している子供の中から塾に行きたいという申出があった際、子供たち同士で

話し合わせ、解決策を考えさせている。最初の夜は嬉しくてなかなか寝なかったために、翌日学校で眠くなり先生に注意されて反省し、翌日は自制したという話も含め、子供たちが自分で考え行動することこそ、合宿通学の一番大切にしたい点であり、そのことがきちんと実践されている。

(3) 「〔ひと〕世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成」に関する事例
「〔こと〕社会教育ネットワークの醸成」に関する事例

① 東松島市立宮野森小学校4年「ふるさとの海の恵み『塩づくり』」

調査機関	東松島市立宮野森小学校
調査日時	令和元年10月11日（木）午前9時30分から午後1時まで
対応者	<東松島市立宮野森小学校> 校長 村岡 歩 様，教頭 畑中 智 様，主幹教諭 成田 智哉 様， 4年担任 佐藤 知香 様 <宮城県松島自然の家> 所長 猪股 成彦 様，次長 渥美眞佐男 様，主幹 元木耕一郎 様， 主事 尾形優希子 様，学生ボランティア
調査委員	伊勢委員，坂口委員，佐々木淳吾委員，佐々木とし子副議長， 中井委員，中塩委員

【事業概要】

東松島市立宮野森小学校では、コミュニティスクールとして学校運営協議会を組織しており、地域の各種団体や個人等と多方面で密接なネットワークと協力体制のもと、地域で子供たちを育てる基盤が確立している。その中でも、代表的な組織の一つに、松島自然の家がある。宮野森小教員が指導計画や指導過程等を立案するが、教員



【写真】宮野森小学校

と共に、松島自然の家社会教育主事がそのコーディネーター、あるいは講師として関わり、体験を伴う豊かな学びを提供し、今日的課題（主体的・対話的で深い学び）への取組や学校教育目標の具現化に協働して取り組んでいる。

宮野森小学校では、地域の自然や環境、産業、歴史等をテーマにした学習活動が各学年で展開されており、子供たちは、体験や調査研究から分かったこと、気付いたこと、考えたこと等を一人一人がスライドやポスター等にまとめ、プレゼン発表する教育活動を展開している。

【調査報告】



社会教育主事による説明



教師による発問（振り返り）



社会教育主事による支援



学生ボランティアによるサポート



児童の質問の解決に答える所長講話



社会教育委員の参観の様子

ア) 企画・運営，組織体制に関すること

- ・松島自然の家の周辺の特色を生かし宮野森小と協働で独自のカリキュラムを組んで活動している。
- ・これまでやってきた「牡蠣，海苔」の学習だけでなく，年間をとおして「海の学習」として，カリキュラム・マネジメントができるのは自然の家だからである。
- ・子供たちが生き生きと取り組んでいる。塩づくりという楽しい作業に理科の学習内容が功みに取り入れられ，授業の進め方にも工夫が見られた。そこには自然の家の職員の知識と経験が大いに活かしている。県内の学校が施設を一層有効活用できるよう，更にきめ細かいやりとりが不可欠である。
- ・実際は手間暇を必要とし，高度な知識も必要な実験を，短時間でかつ十分な教育効果を持ったスタイルに仕上げられている。
- ・主に「松島自然の家」の職員が，受け入れから当日の準備までを行なう。本来，約10時間掛かるといふ海水からの塩づくりを，2コマの授業に収まるように下ごしらえしたうえで児童達を迎えている。
- ・4年生は「海の学習」の過程で，自ら疑問に思ったことを調べるなど理解を深めてきた。「塩づくり」はその一環で，児童が主体的に見つけた「海の水はなぜ塩っぱいのか」というテーマを教科に落とし込むべく，教職員が実習形式に整えたものである。
- ・塩づくりだが，お米は5年生（現6年生）が作った「のびる米」であり，学年をまたいで学習の繋がりが生まれている。

- ・作った塩に一人ひとり名前を付けさせるなど、考えさせるための工夫を凝らしていた。自分で作った塩のネーミングは良いアイデアである。特に、地域、仲間、感謝の心を意識したネーミングを意識させるように進められていた。
- ・児童がこれまでの学びを発表してから、本時の活動に入ったのが分かりやすかった。児童にとっても、振り返りになり、本時の位置付けやねらいが伝わりやすい。
- ・1グループが3名と少人数だったのも、全員が活動できる規模で良かった。身近な「塩」について、塩づくりの工程でも気付いたことを素直に言葉にしていた。市販の塩との比較も良かった。
- ・試食ということでビニール袋でお米を炊く、非常食づくりを直接見せていただき私の学びにもなった。
- ・各学年で実施している「ふるさとの学習」活動が単発の内容ではなく、繋がりを意識して構成されている点が評価できた。また、毎年マイナーチェンジをしながらという点も評価できた。
- ・各学年での年間での学習内容が非常に充実していた。それをサポートする体制が宮野森小にはある。今後、教員が異動しても、いかに地域の方々と連携・協働しながら 継続的、発展的に活動できるかが重要である。
- ・まずは小学校の外見の美しさ、居住性、機能性の高さだけでなく、それを十分に生かした教育プログラム（カリキュラム）編成に力を注いでいる。

イ) 地域人材の活用に関すること

- ・教師の視点、思考が、常に地域のひと、もの、こと、自然、資源などとの協働、共生、利活用を意識している。
- ・東北福祉大学のボランティアサークル「松島カウンセラーズ」が研修を受けて授業のサポートに当たっていた。「見守る」という役割をよく理解していて、やり方を押しつけず、答えを教えたりもしない。約120人の学生が登録しており、自然の家からのリクエストに応じて必要人数が派遣されている。
- ・「総合的な学習」では自然や歴史、産業や文化など、地域コンテンツをふるさとの学習に活用している。4年生は1年間、宮戸の海について、漁業者や養殖業者ら地域の大人から学ぶことにしている。これらの学習を経て、子供たちの自主性が育まれる。出てくる言葉が豊かになる。市販品との違いを詳述するなど、授業から確認できた。
- ・松島自然の家と一緒に、市民センターの協力も得ながらなど、地域の資源を有効に活用している。地域との繋がり、人との繋がりへの意識の高さがある。

ウ) コミュニティづくりや人材育成に関すること

- ・コミュニティ・スクールのメンバーに自然の家の所長が入っていることで、提案を受け実現した。改めて、学校運営協議会の中に自然の家職員が参加し、コーディネート機能を果たすことに意義がある。
- ・進学先の中学校によれば、地元に残りたいと考える子供が他地域に比べて多い。
- ・予算は東松島市の生涯学習課や生協の補助金、河川基金なども活用している。現在バスでの移動が主なところであるため、学校近辺で可能な活動も考える必要がある。
- ・地域の人材の発掘・調整には、学校の努力はもちろん、自然の家や市民センターの協力によるところが大きい。地域には子供たちのために協力的な大人が多い。子供たちの声が聞けることを喜び、子供の存在を求める地域の切実な事情がある。

エ) その他

- ・子供たちの素直さと教職員のバイタリティーがある。
- ・子供たちが地域の大人に感謝しており「自然の家の人達が準備をしてくれる」といった発言が、自然に出てくる。大人も「子供は地域の宝」と感じて協力的な人が多いという。学校教育と地域活動の理想的な連携がここにはある。
- ・地域の大人や、学生ボランティアの力を借りながらの総合的な学習である。成田教諭が「総合迷路」と表現したように、内容に関するマイナーチェンジはもちろん必要である。だがそれ以上に、この授業を将来にわたり維持して行けるのかを懸念している。教師役となる地域の大人には、農業や漁業など一次産業に携わる方が多い。高齢化が進み後継者不足も深刻な中、今後も学習内容がきちんと担保されるのか、人材発掘に支障をきたす恐れはないのかが心配である。将来にわたるクオリティの確保は、長期的な課題である。

資料2

7. 第35次宮城県社会教育委員兼第11次宮城県生涯学習審議会委員

※ 敬称略

No	氏 名	役 職 名	備 考
1	伊勢 みゆき	NPO 法人まなびのたねネットワーク代表理事	
2	伊藤 加奈子	宮城県青年団連絡協議会会長	
3	齊 藤 康 則	東北学院大学准教授	
4	坂 口 清 敏	上杉チャンネット元代表	
5	佐々木 智 美	大崎市立古川第四小学校長	
6	佐々木 淳 吾	東北放送アナウンサー	
7	佐々木とし子	宮城県地域活動（母親クラブ）連絡協議会長	副議長
8	佐々木奈緒子	宮城県PTA連合会副会長	
9	千 葉 律 之	仙台青陵中等教育学校長	
10	中 井 充 夫	気仙沼市面瀬公民館長	
11	中 塩 栄 一	石巻市立湊中学校長	
12	中 保 良 子	仙台ターミナルケアを考える会事務局	
13	野 澤 令 照	宮城教育大学学長特別補佐特任教授	議 長
14	星 山 幸 男	東北福祉大学教授	
15	増 田 恵美子	一般公募（富谷市教育委員）	
<p>【任期】 平成30年5月1日から令和2年4月30日まで（社会教育委員） 平成31年2月1日から令和3年1月31日まで（生涯学習審議会委員）</p>			

※ 名簿は五十音順

むすびに

これからの宮城の生涯学習・社会教育を考えると、人口減少・高齢化社会という現代的課題とともに、東日本大震災の教訓を忘れてはなりません。震災から9年、仮設住宅もその役割を終え、多くの人々が新たな生活を築き始めましたが、その一方でコミュニティを取り戻すことができずに苦しんでいる人もおります。こうした厳しい現実に向き合い、震災を経験した宮城だからこそできる生涯学習・社会教育を創り出すことが、真の復興につながるものと考えます。

今期の審議テーマである「紡ぎ合いの糸で織りなす『オールみやぎの取組』」には、その思いが込められています。震災で大きな被害を受け、活動の場を失った「自然の家」の社会教育主事たちが、復興への熱い思いをもって自ら被災地へ赴いた「出前講座」は、象徴的な取組です。「自然の家」の有効活用を審議の柱の一つとした理由は、ここにあります。さらに、「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実を目指す」と謳った宮城県教育振興基本計画、「地域の力を活用した学びの充実と『学びの実践の循環』のしくみづくり」を目指した第10次生涯学習審議会答申、そして「震災からの学びを通して、世代を超えて紡ぎ合うみやぎらしいコミュニティづくり」を提言した第34次宮城県社会教育委員の会議などに込められた思いを引き継ぎました。その上で、審議の内容が「人づくり」「環境づくり」「ネットワークづくり」に集約されると考え、調査研究を重ねて参りました。

事例調査では、地域の絆や一体感が生まれる様子や持続可能な地域社会の形成の在り方を学びました。そして、社会教育行政に求められるのは、人材育成であり、思いを共有する協働の取組だと教えられました。それは、東日本大震災を経験した宮城だからこそ分かったことであり、復興に向けて一歩一歩進んできたからこそ気付けたことだと言えます。

世代を越え、立場を越え、豊かな地域社会づくり、まちづくりの実現に近付けたとき、真の復興を成し得たと言えるのではないのでしょうか。

「紡ぎ合いの糸で織りなす『オールみやぎの取組』」を推進し、被災地である宮城から、次代の生涯学習の姿、社会教育の姿を、全国に向けて発信して参りましょう。

令和2年4月

第35次宮城県社会教育委員の会議 兼

第11次宮城県生涯学習審議会

議長 野澤 令照